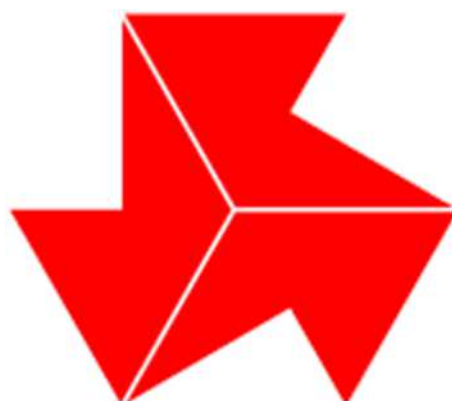


令和8年度 全九州高等学校体育大会
第76回 全九州高等学校柔道競技大会

実施要項



2026

日時	令和8年6月20日（土）：団体試合 令和8年6月21日（日）：個人試合
場所	西原商会アリーナ
主催	九州高等学校体育連盟 鹿児島県教育委員会
後援	公益財団法人鹿児島県スポーツ協会 九州柔道協会 鹿児島市教育委員会 西日本新聞社
主管	鹿児島県高等学校体育連盟 公益財団法人鹿児島県柔道会

1. 期日・会場

(1) 開会式

日 時 : 令和8年6月20日(土) 9時45分 開式
会 場 : 西原商会アリーナ
住 所 : 〒890-0023 鹿児島県鹿児島市永吉1丁目30-1 Tel 099(285)2244

(2) 競技日程

日 時 : 令和8年6月20日(土) 開会式終了後 男女団体試合
令和8年6月21日(日) 9時30分～ 男女個人試合

(3) 閉会式

日 時 : 令和8年6月21日(日) 試合終了後(15時30分表彰式・閉会)
会 場 : 西原商会アリーナ

(4) 諸会議

会議名	日 時	場 所
専門委員長会議	令和8年6月19日(金) 13:00～	控室2
審判会議	令和8年6月19日(金) 15:00～	会議室
監督会議	令和8年6月19日(金) 16:00～	会議室

(5) 練習会場及び使用時間

日時/場所	西原商会アリーナ メインアリーナ	西原商会アリーナ 武道場
6月19日(金)	13:00～17:00	13:00～17:00
6月20日(土)	8:10～9:30	8:10～17:00
6月21日(日)	8:10～9:15	8:10～競技終了まで

(6) 個人試合計量

公式計量: 6月20日(土) 8:30～9:00 (1回のみとする)。
非公式計量: 6月20日(土) 8:00～8:30
会 場: 西原商会アリーナ (男子・弓道場 女子・EXスタジオ)

2. 競技規則・方法

(1) 競技規定

①試合は国際柔道連盟試合審判規定および高体連柔道専門部申し合わせ・確認事項に沿う。

②団体試合

ア) 試合時間はすべて4分間とする。

イ) 優勢勝ちの判定基準は「有効」又は「僅差」以上とする。但し、僅差は(「指導」差2)以上とする。チームの内容が同等の場合は、代表選手を任意に選出して代表戦を行う。代表戦で得点差がない場合は、延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。延長戦は、「有効」以上の得点があった時点、又は「指導」の数に差が出た時点で試合終了とする。

ウ) 「技の内容」と「僅差」の重み

【一本勝ち=反則勝>技有>有効>僅差】の順とする。

エ) トーナメント戦の勝敗の決定は次による。

(ア) 勝者数の多いチームを勝ちとする。

(イ) (ア) で同等の場合、「一本」「反則勝」による勝者数の多いチームを勝ちとする。

(ウ) (イ) で同等の場合、「技有」による勝者数の多いチームを勝ちとする。

(エ) (ウ) で同等の場合、「有効」による勝者数の多いチームを勝ちとする。

(オ) (エ) で同等の場合、代表戦を行う。

③個人試合

ア) 試合時間はすべて4分間とする。

イ) 優勢勝ちの判定基準は「有効」又は「僅差」以上とする。但し、僅差は(「指導」差2)以上とする。試合終了時に得点差がない場合は、延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。延長戦は、「有効」以上の得点があった時点、又は「指導」の数に差が出た時点で試合終了とする。

④累積による両者同時「反則負け」の取り扱いについて

ア) 個人試合および団体戦の代表戦の場合は、スコアをリセットして、延長戦(ゴールデンスコア)において、勝敗を決する。

イ) 延長戦の場合は、スコアをリセットして、再度延長戦(ゴールデンスコア)を行い、必ず勝敗を決する。

(2) 競技方法

①団体試合

ア) 参加16チームによるトーナメント戦で行う。

②個人試合

ア) 体重別試合として、トーナメント戦で行う。

イ) 体重区分は次の7階級とする。

男子：60kg級・66kg級・73kg級・81kg級・90kg級・100kg級・100kg超級

女子：48kg級・52kg級・57kg級・63kg級・70kg級・78kg級・78kg超級

3. 引率・監督

(1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は、校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、当該県高体連会長に事前に届け出ること。

(2) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。但し、各県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準により限定された範囲内であれば、その規定に従うことを原則とする。

(3) 監督の役割は、自身の選手が大会会場に入場してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。

(4) 監督の行為・言動について

①試合が止まっている間(「待て」から「始め」)のみ、選手に対して指示を与える事ができる。

②次の行為を禁止する。

ア) 試合が進行している最中に指示を出すことや試合中に立ち上がること。

イ) 対戦相手や自身の選手を侮辱する言動。

ウ) 試合中の判定に対する抗議。

(5) 罰則規定

① 1回目は審判員が合意の上、口頭による「警告」を与える。

② 2回目は審判員が合意し、大会委員長または審判長に報告の上、大会委員長または審判長の責任のもとに試合が終わるまで監督席から退場させる。

※次の試合（対戦校）からは、監督席に座る事ができるが、その後も改善されない場合は、大会期間中を通して、監督席に座ることを認めない。

4. 参加資格

(1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。

(2) 選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により、全九州大会の参加資格を得た者に限る。但し、所属する県高体連に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。

(3) 令和8年度各県柔道連盟（協会）を経て、（公財）全日本柔道連盟に登録した者。

(4) 年齢は、平成19年（西暦2007年）4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での同一競技出場は1回限りとする。（「出場」とは、登録やエントリーではなく、試合への出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。）大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技への参加を認める。

(5) チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

(6) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。

①部員不足に伴う合同チーム

（都道府県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合）

詳細は、（公財）全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と（公財）全国高等学校体育連盟競技専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。

②統廃合対象校による合同チーム（統廃合完了前の2年間に限る）

(7) 転校・転籍後6ヶ月未満の者は、同一競技への参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）但し、一家転住等やむを得ない場合は、所属高体連会長の許可があればこの限りではない。

(8) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在籍する学校の校長及び所属する県高体連会長の承認を必要とする。

(9) 参加資格の特例

①上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、当該県高体連会長が推薦した生徒について、大会参加資格の別途に定める規程にしたがい大会参加を認める。

②上記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回までとする。

(10) 脳震盪について、選手及び指導者は下記の事項を遵守すること。

- ①大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - ②大会中受傷した者は、継続して当該大会に出場することは「不可」とする。なお、至急専門医（脳神経外科）の精査を受けること。
 - ③練習再開に際しては、脳神経外科の診察を受け、許可を得ること。
 - ④当該選手の指導者は、大会事務局及び（公財）全日本柔道連盟に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (11) 皮膚真菌症（トングランス感染症）については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会に出場できない場合もある。

5. 参加制限

- (1) 団体試合 各県 男子・女子 各2校

※1位・2位の順位を必ず決めておくこと。

	監督	選手	補欠	計
男子	1	5	2	8
女子	1	3	1	5

- (2) 個人試合 各県 男子・女子 各階級2名

※1位・2位の順位を必ず決めておくこと。

各県からの選手選出が定数に満たない場合は開催県で補充する。

- (3) 外国人留学生の参加については、団体男女とも1校1名以内は認める。

6. 参加申込

- (1) 申込締切日 令和8年6月3日（水）必着

- (2) 申込先 指定するメールアドレス

- (3) 申込方法

詳細については、九州高体連ホームページ「その他ドキュメント」から「申込電子化説明」を参照すること。

- ①九州高体連ホームページから、所定の申込用紙（Excel）をダウンロードし、必要事項を記入する。
- ②校長印を押印し、PDF化する。（原本は各校で保管すること。）
- ③提出する参加申込書のファイル名を「(校名)参加申込書」とする。
- ④上記で作成したPDFデータと作成元のExcelデータを1つにまとめ、各県高体連柔道専門部が指定するメールアドレスに送信する。（※宿泊弁当申込書(Excel)と併せて送信すること。）
- ⑤各県専門委員長は、取りまとめたものを開催県が指定する申込先メールアドレスに送信する。

7. 参加負担金

- (1) 団体 1チーム 30,000円 個人 1人 3,000円

- (2) 各県高等学校体育連盟（柔道専門部）は、各県でまとめて大会参加申込と同時に、参加負担金を下記の口座に振り込むこと。

各県専門委員長	振込先	鹿児島銀行 西陵支店（店番号107）
	口座番号	（普通） 3044710
	口座名義	カゴシマケンコウタイレンジ ユウトウケンモンブ インチョウ コミネ トオル 鹿児島県高体連柔道専門部 委員長 横峯 亨

※ 参加負担金は、各県高体連柔道専門部が取りまとめて振り込むこと。

8. 組合せ

- (1) 組合せ抽選会は鹿児島県高体連柔道専門部で行う。（九州専門委員長が同席する。）

期 日：令和8年6月8日（月）10時～	場 所：鹿児島県柔道会館
---------------------	--------------

- (2) 組合せの基準について

- ①各県の優勝校を、組合せ表（1）（3）（5）（7）（9）（11）（13）（15）の奇数の位置に抽選により入れる。
- ②各県の2位校を偶数の位置に抽選により入れる。但し、この場合同県で組む場合があるので、優勝校がAパートに入っていれば、2位校はBパートにて抽選する。
- ③個人も同様に抽選する。

9. 表彰

団体・個人共に3位までを表彰する。（ベスト8を5位とする。）

10. 宿泊

- (1) 参加者の宿舎は大会事務局の指定宿舎とする。宿舎の割り当ては大会事務局が行う。
- (2) 宿泊費は、1人当たり1泊2食10,000円・1泊1食8,500円（税・サービス料込み）とする。
- (3) 宿舎決定後の宿泊人数の変更については、当該校の引率責任者が直接、宿舎へ連絡を取り、相互で確認すること。
- (4) 昼食弁当について
 - ①昼食弁当代は864円（税込、お茶付き）とする。
 - ②引率責任者が必要数を取りまとめて、宿泊申込書内の様式で申し込むこと。
 - ③引率責任者は申込内容に変更が出た場合、変更期限内に業者指定の方法で連絡すること。
- (5) 申込方法
 - ①九州高体連ホームページから所定の申込用紙（Excel）をダウンロードし、必要事項を記入する。
 - ②提出する宿泊申込書のファイル名を「(校名) 宿泊申込書」とする。
 - ③別添「宿泊・弁当の申込方法」に記載されている申込受付フォームから申し込むこと。
 - ④上記で作成したExcelデータを、参加申込書のデータ（PDF、Excel）と併せて所属県競技専門委員長に送信する。

11. 参加上の注意

- (1) 競技中の疾病・傷害などの応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。
- (2) 参加選手は必ずマイナ保険証又は資格確認書を持参すること。
- (3) 申込後、参加選手に変更が生じた時には、所定の選手変更届と診断書等を添えて、
6月19日（金）の14時30分までに大会本部に届けること。

【注意事項】

- ①変更人数は各チーム1名とする。
- ②選手変更をされた選手は個人試合を含んだ一連の試合に参加できない。
- ③補欠に補充された選手は、チームの2試合目より試合者に変更できる。
- (4) 団体試合のチームのオーダーは段位によらず自由とする。
- (5) 試合毎のオーダー変更は認めない。
- (6) 補欠のオーダー変更は、変更する選手の位置に入れ、一度退いた選手は再度出場する事はできない。
- (7) 参加資格に疑義のないように特に注意すること。
- (8) 細部については、審判会議において決定する。
- (9) 監督の服装については、審判員に準ずる服装であること。
- (10) 必ず柔道着にゼッケンを強い糸で縫い付けること。（縦横並びに対角線）
※ゼッケン下部にスポンサーが入っているものは認めない。

12. 個人情報及び肖像権に関する取り扱いについて

- (1) 九州高等学校体育連盟が別に示す「九州高体連主催大会における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて」に則った対応を行うものとする。
- (2) 競技専門部は「九州高体連主催大会における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて」を競技実施要項及びプログラムに必ず掲載するとともに、大会中は一般観客等に周知するものとする。
- (3) 肖像権の取り扱いについては、九州高等学校体育連盟が別に示す「九州高等学校体育連盟肖像権取扱規程」に則った対応を行うものとする。

13. 感染症等への対策について

九州高等学校体育連盟作成の「全九州高等学校体育大会」危機管理マニュアルに示す「感染症（はしか・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等）の予防及び対応について」に基づき、対応するものとする。

付記 複数校合同チームによる大会参加申込および引率について

複数校合同チームによる大会への参加にあたっては、(公財)全国高等学校体育連盟が示す規程等を確認し、参加申込及び引率等を行うこと。

九州高体連主催大会における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて

九州高等学校体育連盟

九州高等学校体育連盟は、大会参加申込書等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関して、以下のとおり対応します。

1 参加申込書に記載された個人情報の取り扱い

- (1) 大会プログラムに掲載されます。
- (2) 競技会場内でアナウンス等により紹介されることがあります。
- (3) 競技会場内外の掲示板等に掲載されることがあります。
- (4) 組み合わせ等の内容が大会関連ホームページに掲載されることがあります。
- (5) 氏名・学校名・学年については、報道の正確性を期すため、大会開催前に報道機関に提供することがあります。

2 競技結果（記録）等の取り扱い

- (1) 大会プログラム掲載の個人情報とともに新聞・雑誌及び九州高等学校体育連盟等関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (2) 新記録、優勝及び上位入賞結果（記録）等は、次年度以降の大会プログラムに掲載されることがあります。

3 肖像権に関する取り扱い

- (1) 競技者及び指導者は、本大会の参加申込書の提出により、九州高等学校体育連盟が定めた肖像権取扱規程を承諾したものとします。
- (2) 開催県高等学校体育連盟によって認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
- (3) 開催県高等学校体育連盟によって認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放送及びインターネットにより配信されることがあります。
- (4) この他、開催県高等学校体育連盟から許可を受けた写真撮影企業等によって撮影された写真・動画等が公開及び販売されることがあります。

4 九州高等学校体育連盟及び各県高等学校体育連盟の対応

- (1) 取得した個人情報を前記利用目的以外に使用することはありません。
- (2) 参加申込書の提出により、前記取り扱いに関する御承諾をいただいたものとして、対応させていただきます。
- (3) 大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、大会運営関係者及び会場に来られた観客の皆様につきましては、前記取り扱いに関する御承諾をいただいたものとして対応させていただきます。
- (4) 個人情報等の掲載又は公開等に関しての御質問は、以下の大会開催県高体連事務局までご連絡ください。

福岡県高等学校体育連盟	092-621-9394
佐賀県高等学校体育連盟	0952-24-0303
長崎県高等学校体育連盟	095-818-8811
大分県高等学校体育連盟	097-558-6728
熊本県高等学校体育連盟	096-285-1541
宮崎県高等学校体育連盟	0985-51-4109
鹿児島県高等学校体育連盟	099-268-8391
沖縄県高等学校体育連盟	098-851-8421